

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月4日
【四半期会計期間】	第135期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社たけびし
【英訳名】	TAKEBISHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡垣 浩志
【本店の所在の場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075（325）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営戦略室長 大井 武
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075（325）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営戦略室長 大井 武
【縦覧に供する場所】	株式会社たけびし大阪支店 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社たけびし東京支店 （東京都千代田区東神田三丁目1番2号） 株式会社たけびし名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目8番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第1四半期連結 累計期間	第135期 第1四半期連結 累計期間	第134期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	22,594	23,830	97,404
経常利益 (百万円)	820	1,202	4,041
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	543	779	2,738
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	753	1,496	3,276
純資産額 (百万円)	33,516	36,642	35,608
総資産額 (百万円)	59,262	63,768	64,076
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	34.08	48.84	171.56
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	57.4	55.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、半導体・電子部品の需給乖離の緩和を背景として、自動車等の生産や輸出で持ち直しの動きが見られたものの、欧米のインフレ高止まりや金融引締め継続の影響により、世界的な景気後退懸念が強まる等、先行きの不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは2026年度連結売上高1,300億円、NEWビジネス プラス300億円、連結経常利益60億円、ROE 9%を目標とする新中期ビジョン『T-L i n k 1 3 6 9』を始動し、FA機器等の基幹ビジネスの更なる拡大に加え、「グローバル」「メディカル」「オートメーション」「オリジナル」の4つの成長戦略の更なる進化や、総合商社を目指した「エネルギーソリューション」「モビリティ」「マテリアル」等のビジネス領域拡大にも注力し、成長市場に適応した「NEWビジネスの創造」に取り組んでまいりました。

更には、当社オリジナル製品やシステム提案等、当社の強みである技術力を活かした独自のソリューション提案による付加価値の高いビジネスモデルの構築にも注力してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高238億30百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益10億3百万円（前年同期比33.4%増）、経常利益12億2百万円（前年同期比46.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億79百万円（前年同期比43.3%増）となりました。

<セグメント別の状況>

産業機器システム分野においては、産業メカトロニクスが前年にあった産業用加工機の大口案件の影響により減少したものの、FA機器が半導体製造装置関連や衛生関連向けを中心に増加したことから、この部門全体の売上高は前年同期比17.1%の増となりました。

半導体・デバイス分野においては、デバイスが半導体製造装置やセキュリティ関連向けで堅調に推移したことに加え、インドの車載関連や東南アジアのEMS向けが増加したことから、この部門全体の売上高は前年同期比10.7%の増となりました。

これらの結果、FA・デバイス事業においては、売上高197億12百万円（前年同期比14.2%増、構成比82.7%）、営業利益9億53百万円（前年同期比38.0%増）となりました。

社会インフラ分野においては、昇降機を中心としたビル設備が増加したものの、放射線がん治療装置及び医療用診断装置が前年にあった大口案件の影響により減少したことから、この部門全体の売上高は前年同期比35.2%の減となりました。

情報通信分野では、OA機器が堅調に推移したことに加え、主力の携帯電話では高価格端末の販売増やアスベスト調査等の新たなビジネスが増加したことから、この部門全体の売上高は前年同期比7.0%の増となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高41億17百万円（前年同期比22.8%減、構成比17.3%）、営業利益50百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億7百万円減少し、637億68百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加9億37百万円があったものの、売上債権の減少12億7百万円があったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より13億41百万円減少し、271億25百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少6億86百万円と未払法人税等の減少5億11百万円があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より10億33百万円増加し、366億42百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加6億47百万円と利益剰余金の増加3億16百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定し、又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,280,000
計	28,280,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2023年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2023年8月4日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,961,000	15,961,000	(株)東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	15,961,000	15,961,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	15,961,000	—	3,384	—	3,886

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,953,500	159,535	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	—	—
発行済株式総数	15,961,000	—	—
総株主の議決権	—	159,535	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	900	—	900	0.00
計	—	900	—	900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,494	6,693
受取手形、売掛金及び契約資産	21,901	20,361
電子記録債権	6,669	7,001
商品	13,591	13,988
仕掛品	44	89
その他	2,235	1,943
貸倒引当金	△104	△97
流動資産合計	50,832	49,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,912	1,893
土地	2,105	2,105
建設仮勘定	129	105
その他（純額）	139	145
有形固定資産合計	4,286	4,250
無形固定資産		
ソフトウェア	81	81
のれん	1,076	987
顧客関連資産	936	892
その他	20	20
無形固定資産合計	2,114	1,981
投資その他の資産		
投資有価証券	5,399	6,337
繰延税金資産	210	176
その他	1,242	1,052
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	6,843	7,555
固定資産合計	13,243	13,787
資産合計	64,076	63,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,787	16,125
電子記録債務	1,508	1,767
短期借入金	4,837	4,151
1年内返済予定の長期借入金	—	100
未払金	1,237	862
未払法人税等	926	414
賞与引当金	843	399
役員賞与引当金	—	39
その他	711	1,498
流動負債合計	26,853	25,360
固定負債		
長期借入金	250	—
長期末払金	49	49
繰延税金負債	959	1,387
再評価に係る繰延税金負債	5	5
役員退職慰労引当金	40	32
退職給付に係る負債	235	219
資産除去債務	26	24
その他	46	46
固定負債合計	1,613	1,765
負債合計	28,467	27,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,384	3,384
資本剰余金	4,058	4,058
利益剰余金	25,625	25,942
自己株式	△0	△0
株主資本合計	33,069	33,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,382	3,030
土地再評価差額金	△1,140	△1,140
為替換算調整勘定	1,198	1,269
退職給付に係る調整累計額	85	82
その他の包括利益累計額合計	2,526	3,241
非支配株主持分	13	15
純資産合計	35,608	36,642
負債純資産合計	64,076	63,768

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	22,594	23,830
売上原価	19,472	20,304
売上総利益	3,122	3,525
販売費及び一般管理費	2,369	2,522
営業利益	752	1,003
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	58	70
仕入割引	3	4
受取賃貸料	13	13
保険解約返戻金	—	88
その他	22	37
営業外収益合計	100	216
営業外費用		
支払利息	4	9
賃貸収入原価	5	5
為替差損	20	—
その他	0	3
営業外費用合計	32	18
経常利益	820	1,202
特別利益		
固定資産売却益	—	1
特別利益合計	—	1
特別損失		
固定資産除却損	6	0
減損損失	—	※ 21
特別損失合計	6	21
税金等調整前四半期純利益	814	1,182
法人税、住民税及び事業税	110	222
法人税等調整額	160	179
法人税等合計	271	401
四半期純利益	543	781
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	543	779

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	543	781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△198	647
為替換算調整勘定	413	70
退職給付に係る調整額	△4	△3
その他の包括利益合計	209	714
四半期包括利益	753	1,496
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	753	1,494
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

用途	場所	種類	金額
遊休資産	国内	建設仮勘定	21百万円

当社グループは、減損損失を把握するに当たり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

(遊休資産)

現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	106百万円	104百万円
のれんの償却額	93百万円	88百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月28日 取締役会	普通株式	414	26.00	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月28日 取締役会	普通株式	462	29.00	2023年3月31日	2023年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	FA・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	17,264	5,330	22,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0
計	17,264	5,330	22,594
セグメント利益	691	61	752

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	752
セグメント間取引消去	—
四半期連結損益計算書の営業利益	752

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	F A ・ デバイス事業	社会 ・ 情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	19,712	4,117	23,830
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	19,712	4,117	23,830
セグメント利益	953	50	1,003

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,003
セグメント間取引消去	—
四半期連結損益計算書の営業利益	1,003

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

セグメントごとの固定資産の減損損失の計上額は、「社会・情報通信事業」において21百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	F A ・ デバイス事業		社会 ・ 情報通信事業		
	産業機器 システム	半導体・ デバイス	社会 インフラ	情報通信	
国内	8,520	3,374	3,757	1,572	17,225
海外	866	4,503	—	—	5,369
顧客との契約から生じる収益	9,386	7,877	3,757	1,572	22,594
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,386	7,877	3,757	1,572	22,594

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	F A ・ デバイス事業		社会 ・ 情報通信事業		
	産業機器 システム	半導体・ デバイス	社会 インフラ	情報通信	
国内	10,271	4,327	2,435	1,681	18,716
海外	718	4,395	—	—	5,114
顧客との契約から生じる収益	10,990	8,722	2,435	1,681	23,830
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,990	8,722	2,435	1,681	23,830

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	34円08銭	48円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	543	779
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	543	779
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,960	15,960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2023年7月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式として新株式発行（以下「本新株式発行」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2023年8月28日
(2) 発行する株式の種類および株式数	当社普通株式25,000株
(3) 発行価額	1株につき1,739円
(4) 発行総額	43,475,000円
(5) 割当予定先	当社の監査等委員でない取締役 5名 13,200株 当社の監査等委員である取締役 3名 1,800株 当社の執行役員 6名 10,000株
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券 通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、将来選任される取締役も含め、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の監査等委員である取締役に対しては、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、当社の取締役（以下、監査等委員である取締役を含み、「対象取締役」といいます。）を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2023年6月28日開催の第134期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、（i）取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額1億円以内（うち社外取締役は年額1,000万円以内）、監査等委員である取締役については年額1,000万円以内の金銭報酬債権を支給すること、（ii）本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年10万株以内（うち社外取締役は年1万株以内）、監査等委員である取締役については年1万株以内とすること（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）、及び、（iii）譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。

上記のとおり対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件について株主総会において承認されたことを条件として、当社の執行役員（以下、対象取締役と併せて「対象者」といいます。）に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

2【その他】

2023年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………462百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額……………29円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2023年6月5日
- (注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月2日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木戸 脇美紀

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

野出 唯知

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。